

青丘文庫研究会 月報

No.290
2018年7月1日

青丘文庫研究会 〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (公財)神戸学生青年センター内
TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 <http://ksyc.jp/sb/> e-mail hida@ksyc.jp
①在日朝鮮人運動史研究会関西支部 (代表・飛田雄一)
②朝鮮近現代史研究会 (代表・水野直樹)
郵便振替<00970-0-68837 青丘文庫月報>年間購読料 3000 円
※ 他に、青丘文庫に寄付する図書を購入費として 2000 円/年をお願いします。

<巻頭エッセイ>

出版業界の革命か、印刷屋に大打撃か？

飛田雄一



『時事エッセイ—コリア・コリアン・イルボン (日本)—』という冊子を出しました。「むくげ簡易印刷版叢書」の第1冊目、A4、60 頁。むくげ通信にこれまで書いた「時評」などをまとめたものです。実は、単行本として出そうと集めてみたのですが、単行本にするほどの内容ではないと思いつきました。ですが 1980 年代の指紋押捺に反対する運動のなかで、その時々にかいたものなどは、いま発行しても少しは価値があるのではないかと考えてこのような形で出すことにしました。

この冊子はすべて手作り/DIY です。むくげの会が事務所をおいている神戸学生青年センターにある印刷機 (リソグラフ) が優れものなのです。60 頁までの冊子であれば、原稿をセットするだけで、帳合、ホッチキス止めそして折りまでしてくれます。この印刷方式は、出版事情が経済的に厳しくなっている出版業界に“革命”を起こすかもしれません。また、街の印刷屋さんにはほんとに申し訳ないことです。

版下は当時の通信をそのまま利用したもので、なつかしいガリ切りの時代のものもあります。最近は悪筆と批判されている私ですが、当時けっこうきれいなガリをきっていることに感心したりしています。

この冊子の印刷はまさにオンデマンド印刷、必要な部数だけを印刷します。定価は本体 420 円+税。希望者は、むくげの会 (学生センター内) に 82 円切手 5 枚、410 円分をお送りください。送料むくげの会負担で折り返しお送りします。(実は、発行時、 $82 \times 5 = 420$ と勘違いして本体 420 円としてしまったのです。)

さあ、これはいいなと思われた方、ご出版の相談に応じます。

第381回在日朝鮮人運動史研究会関西支部 2017.4.9

1960年代前半の日韓・日中関係と主要紙社説：日韓条約・「二つの中国」

梶居佳広

本報告は、1960年代前半、すなわち日本における池田勇人内閣発足（韓国では李承晩政権崩壊以降）から日韓条約批准に至る時期の日本と韓国・中国との関係をめぐる日本各地の新聞社説（論調）を検討したものである。その際、これまでの研究では無視されがちな地方新聞も重視した。ただし、今回の報告で検討対象としたのは1965年時点で25万部以上の主要紙に限定している（全国紙は主要3紙の他、北海道新聞、河北新報、東京新聞、中部日本新聞、京都新聞、神戸新聞、中国新聞、西日本新聞）。

各紙論調の結果以下のことが明らかになった（なお、本要旨では日韓関係に限定する）。

1965年の日韓国交正常化（日韓条約締結）に反対した新聞は、南北統一をまず優先すべきであり、朴正熙軍事政権との関係を深めるのは誤りと主張した北海道新聞一紙のみで他紙は基本的に国交正常化に賛同していた。しかし、日韓両国で妥結した内容については大半が不満であり、例えば河北新報は日韓条約調印時（1965年6月）に「屈辱的」とさえ評している。国交正常化に際し日韓両国が特に対立したのが、1. 対日請求権と2. 李ライン＝漁業問題であるが、大半の新聞は両問題に関し日本側は過大かつ不当に韓国に譲歩したとの認識を抱いたのであった（「無償3億ドル、有償2億ドル」の経済協力方式で決着した請求権について、日本が過大に韓国に巨額の金を出したと大半が論難している）。

この点、在日韓国・朝鮮人をめぐる問題についても同様であった。在日韓国人に対し永住権を付与し永住許可の範囲を「協定発効の5年以降に生まれたもの」とした合意について、全国3紙（朝日新聞、読売新聞、毎日新聞）、中日新聞、西日本新聞は「日本人並みの処置を求めるのは納得できない」「国際常識を超えた一方的主張」「日本国内で少数民族を構成する恐れ」と強く反発しており、一応肯定的な評価を与えたのは北海道新聞と神戸新聞にすぎなかった（なお東京新聞は不満だがやむなしの立場であって、河北新報・京都新聞・中国新聞は特に論評せず。また特別永住を韓国籍のみに認める点については在日韓国・朝鮮人の間の対立を深刻化するものとして言及した全て新聞が批判している）。

結局のところ、日本（の大半の新聞）は韓国との関係正常化に際し、現在論点となっている問題（例：漁業問題）にのみ関心があり、韓国側が重視した歴史＝植民地支配に関わった問題（例：請求権、「併合」の是非）については冷淡であった。かつて日本が行った植民地化・支配が韓国側のメンツを傷つけた点は認めるものの、それ以上の問題ではないというのが日本各紙（並びに日本政府）のスタンスであったといえる。ただ東京新聞は朴政権との緊密な関係を構築しようとする立場から、北海道新聞、神戸新聞はかつての日本支配を問題視する立場から、やや異なる論調であった。特に北海道新聞は「（植民地期の）日本は一方的な加害者」であったとする認識から、日本は（韓国だけでなく）南北朝鮮に対して「新たな道義観に基づく謝罪」を行う必要があると主張したのであった。

第384回在日朝鮮人史研究関西部会 2017年6月11日

「太平洋を渡る在日・在米同胞の生活史

：日米韓の三ヶ国間移動からエスニシティを検討する」

キム・ソニア

グローバリゼーションの潮流は、世界中で暮らす在外同胞個人と朝鮮半島との関係性の変化を兆している。少子高齢社会と労働者人口不足による経済の低迷と国際競争の激化への対応を迫られた韓国政府は人的資源を補することを目的に1998年「在外同胞法」制定に踏み切った。在外同胞の受け入れを契機として、韓国政府は移民送出国から受入国へと方向転換を目指していた。当時の韓国社会情勢と並行するよう

に、この頃から在外同胞とその子孫による韓国への「逆移民」という新しい移動の傾向が表面化し、中国朝鮮族を中心に増加の一途を現在も辿っている。

本発表では、在外同胞たちの「逆移民現象」に着目し、在外同胞法を静観しながら在外同胞個人の韓国での生活世界と現代韓国社会との関係性について考察を行なった。その実証として、逆移民という「移動」から彼らの「既存のアイデンティティ」どのように変化し、韓国での生活経験から生まれた「新しいアイデンティティ」がどのように形成されるかを、20代後半から30代前半の日本・米国出身の在外同胞五人（第2世以降）を研究対象に、ソウルでの面接調査で得た生活史を基に考察を行った。

韓国において顕著化された存在である中国朝鮮族とは違い、なぜ「顕著化されにくい存在」であるかという問いから、生い立ちから現在に至るまでの在外同胞個人の生活史と彼らが関係する日米韓の歴史、経済、社会的背景を交差させ論考を深めていった。全てをまとめた考察から導き出された結論は、以下の二点である。

一点目、彼らが生まれながらに享受する「国籍」は、移動の権利と移動手段の発達も相成り実体的な「移動の自由」をもたらす。それは国境を越え、時に逆戻りし、また異なる方向へ移動していく様相を見せている。留学や国際転勤などでの自発的な移動を促し、第三国を含めた他方向への移動の示唆は「ディアスポラ」であるとして捉えている。これらが示すのは、韓人として世代を超えて想像してきた民族的紐帯の観念や生活してきた国への愛着による「元ある場所」への回帰は、「必ずしも理想とされない」柔軟なものに変化していることを意味している。

二点目、移動を繰り返す度に個人の「思考」や「価値観」は変化を促し、対話や葛藤を通じて社会や個人に根付く既存の「文化概念」や「エスニシティ概念」へも影響を及ぼす。彼らが身に纏っている日本と米国の新自由主義的な思考や価値観は、マイノリティとしての排除や抑圧のトラウマを記憶しながらも、韓国社会での社会規範や通念との折衝を「同化」という形ではなく、生活世界の場における対話と葛藤を可能にする。その結果、韓国社会と在外同胞たちとの間に存在する「多元的で流動性」のある別の関係、つまり「ハイブリッド」な思考から相互理解の関係を構築し、さらに個人のアイデンティティの変容も同時に示された。それだけでなく、韓国社会で暮らす別の個人への認識も徐々に変化させる効果があったことを明らかにした。

他方、韓国社会に根付く単一民族国家観を基調とする社会規範や個人の観念も揺さぶる可能性として、在外同胞たちが擁する日米から影響を受けた文化社会的資本によるものが大きいのではないだろうか。これらを擁しながら移動の自由や社会的安定性を享受できるのは、彼らの「既得権益」であり、この点が中国朝鮮族とは一線を画した存在であると考えられる。こうした既得権獲得までの過程は、先人たちの日米社会における権利保障の民族社会運動や数多くの差別と抑圧の困難を経て獲得した歴史的産物であるとも言えよう。なぜなら、後の調査で「在外同胞法」は米国在住の在米韓国人と一部の在日コリアンたちの主導で発案し、当時の大統領である金大中が成立させたということが明らかになったからである。今後の課題として、既存の聞き取り調査を継続しながら、彼らがどのような過程で、またどのような理由で海を超えて韓国での「既得権」を獲得してきたのかを、社会運動の側面から歴史資料を用いて「在外同胞法」をより深く考察していくこととしたい。（『在日朝鮮人史運動史研究会』47号所収論文参照）

（梶居佳広さん、キムソニアさんからはだいぶ以前に原稿を受け取っていました。掲載が遅くなって申し訳ありません。）

●青丘文庫研究会のご案内●

■第393回在日朝鮮人史運動史研究会関西部会

2018年7月8日(日)午後2時～3時半

「吉本興業と韓流スター」

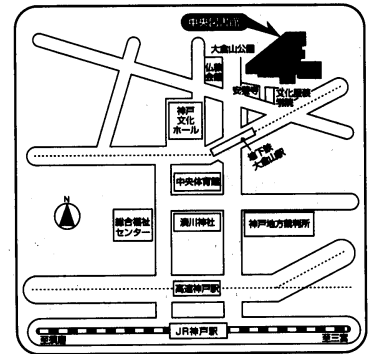
高祐二

■第317回朝鮮近現代史研究会

2018年7月8日(日)午後3時半～5時

「朝鮮通信使の竹林寺と王仁博士の遺跡」 姜健栄

※会場 青丘文庫(神戸市立中央図書館内、TEL 078-371-3351、新館3階で身分を証明するものだして入館証を受け取り4階会議室にお越しください。)



【今後の研究会の予定】 8月は休み。

<9月9日(日)>在日(小野潤子)、近現代史(未定)

<10月14日(日)>神戸映画資料館で例会。映画上映(2本)と金稔万さんのレポートです。

●1「倭奴(イエノム)へ 在韓被爆者 無告の二十六年」 <http://www.yidff.jp/2005/cat085/05c097.html#t1>

日本/1971/日本語/カラー/16mm/52分、スタッフ:井出情報、井上修、斉藤隣、布川徹郎

企画:竹中芳、製作委員会:「倭奴へ」製作推進委員会、提供:NDU、プラネット映画資料図書館

1971年、佐藤栄作首相が朴正熙(パク・チョンヒ)大統領の祝賀パーティ列席のために訪韓した時を得て、在韓被爆者8名は直訴状を持って日本大使館に向かった。在韓被爆者は韓国官憲によって佐藤首相の韓国滞在中拘束される。カメラはその8人の生活を追う。この1971年は、被爆者・孫振斗(ソン・ジンドウ)さんが、日本への密航により収監された大村収容所から、在留と医療を求める“原爆手帳裁判”を闘い始めた年である。

●2「釜の住民票を返せ！」 <http://www.yidff.jp/2011/cat069/11c071-2.html>

日本/2011/日本語/カラー/Blu-ray(SD)/50分、監督、編集:NDS 金稔万(キム・イムマン)

撮影:金稔万、布川徹郎、佐藤零郎、中村葉子、梶井洋志、小田切瑞穂、川瀬俊治、製作:NDS(中崎町ドキュメンタリースペース)、提供:金稔万

<11月11日(日)>未定、12月9日(日)、未定、2019年3月、在日(樋口大祐)

※発表希望者は、飛田または水野にご連絡ください。

【月報の巻頭エッセイの予定】

8月号月報はお休み。9月号以降は、川口祥子、西村寿美子、玄善允、堀内稔、足立龍枝、石川亮太、鈴木常勝、坂本悠一、梶居佳広、高野昭雄、李裕淑、砂上昌一、藤川正夫、張允植、松下佳弘、三宅洋介、金早雪、高希麗、伊地知紀子、川那辺康一、廣瀬陽一、高正子、斎藤正樹、土井浩嗣、上田文夫、中川慎二、塚崎昌之、宇野田尚哉、姜健栄、佐野通夫、三宅美千代、全淑美、太田修、藤永壮、水野直樹、河かおる、本岡拓哉、梁千賀子、山根俊郎、川瀬俊治、小野容照、樋口大祐、梶居佳広、高木伸夫、長志珠絵、藤井幸之助、黒川伊織、吉川絢子、李月順子、高祐二、李景珉、青野正明、呉仁濟、勝村誠、松田利彦、飛田雄一(思いつくままにリストアップしました。前倒して原稿を書いてくださってもOKです。)

【編集後記】 2月号以来久しぶりの印刷版月報です。この間、メールニュースを送っています。無料です。

希望者は、飛田 hida@ksyc.jp まで。休みの多い月報で恐縮ですが購読料3000円の送金をよろしくお願ひします。在日朝鮮人史運動史研究会は年会費5000円、雑誌3冊を入手できます。暑い日が続きます。健康に留意してご活動ください。(飛田)